

臨床心理士養成にかかわる第一種指定大学院継続に関する報告

—平成29年度継続指定および令和2年度実地視察—

福岡大学人文学部
吉岡 久美子

はじめに

本学大学院臨床心理分野は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より、臨床心理士養成に関する第1種指定大学院として指定されている。指定大学院としての継続については、上記資格認定協会大学院指定審査委員会により、3年に1回の継続指定の審査(実地視察)を受けることになっている。指定継続については、「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」が適用される。

当方においては、この間(平成29年度および令和2年度)、2回の継続指定についてこれの取りまとめおよび申請を担ってきた。ここではこれらの概要について整理し、結果について報告する。

I 平成29年度大学院研究科専攻(コース・領域)指定継続承認について

1. 大学院指定継続の手続きについて

申請にあたっては所定の手続きに則り進めることが必須とされる。

具体的には、(1)指定継続申請書は大学の公文書として扱われること、(2)指定継続対象大学院概要書の作成には一つひとつの留意点に注意を払い(例:記載日、規定に基づいた換算方法、例えば退職者が予定されている場合はその後任予定についても明記することなど)申請書を作成すること、(3)カリキュラム構成一覧についても注意事項に留意し、内規に基づき必修科目、選択必修科目と当該専攻(コース、領域)のカリキュラムについて記入が求められる。中でも隔年開講等により不開講の場合や変更が生じる場合についてもこの時点で記載が求められる。(4)担当教員一覧については規定および書式に則り作成する。専任、兼担、非常勤に分けて作成することはもちろん、定年退職等により異動がある場合も後任予定を記載し、後任予定は大学又は研究科教授会等の長による承認証の添付が必要でありこれへの対応も必要となる。(5)担当教員個人票には専門分野、臨床歴、研究業績等の記載が必要となる。専任、兼担教員、非常勤講師それぞれに連絡をとり、記載内容について依頼および記載内容の確

認等を行う。(6)臨床心理実習の内容については、指定された年度(本学では平成28年度)における臨床心理実習および臨床心理基礎実習について、その内容について詳しく記載する。(7)学内実習施設概要については、学内実習施設のパンフレット、平面図、運用内規、相談料一覧、運営マニュアル、紀要、指定年度の活動状況を記載した実績資料などについて全て準備する。また学外実習施設に関する資料(領域別リスト、当該施設のパンフレットや施設長の受け入れ承諾書など)を準備する。(8)これらの他、指定専攻(コース)の平成29年度の募集要項、大学院要覧、学生便覧、シラバス、時間割表などの資料、(9)指定された年度(本学では、平成27年度及び平成28年度修了生に関する修士論文のテーマおよび指導教員の作成を準備し、学内決済をいただいた上で、指定された期日までに提出する。

これらについては継続申請に関わる参考資料として、臨床心理士資格審査規定、大学院指定運用内規、申請の手引きを精読の上作成した。

2. 「臨床心理実習」および「臨床心理基礎実習」について

指定された年度について、その実績を根拠に基づき記載する。その際院生(数)の実情説明として示すことが求められる。具体的には臨床心理面接(インテーク面接、面接査定(テスト査定含む)、コンサルテーション、カウンセリング等に関する基礎的な技法のオリエンテーションや体験学習がどのようなカリキュラム(実習時間も含む)と指導者との関わりにより展開されるかを、当該実習施設の活用方法含めて具体的に示すことが求められた。実際に担当した事例とそれに関する実習指導(スーパービジョンなど)がどのように展開されたのかについて、根拠に基づく記載が求められた。

3. 学内実習に関する概要について

学内実習施設について、運営規定、運営マニュアル、紀要等学内実習施設に関わる諸書類について準備した。また相談受付・開設時間はもとより、相談

料についても初回面接, 継続面接, 親子並行面接, 心理検査, その他(集団面接等)一つひとつについて明記した。また, 施設設備等については, 面接室, プレイルーム, 事務室, 相談員室, 受付・待合室, 面接記録保管室, 安全確保のための設備(セキュリティ・専用駐車場等), その他(相談室と授業教室との位置関係, スーパービジョン形式など特記事項)について詳記した。

4. 結果

平成30年2月15日付にて継続の承認文書が届いた。文書では臨床心理士養成に関する大学院指定の趣旨に沿って, スタッフ, カリキュラムの専門的充実が図られていることなどが評価された。

II 令和2年度大学院研究科専攻(コース・領域)指定継続承認について

1. 大学院指定継続の手続きについて

令和3年1月, 「令和2年度指定大学院実地視察にかかわる基礎資料提出のお願い」について, 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会大学院指定審査委員会より, 研究科長を介して文書を受け取り申請の準備に入った。

本専攻臨床心理分野の指定期間(2018年4月1日~2024年3月31日)により, 令和3年度で前回の継続指定から3年目を迎えるとのことで書類を受け取った。本来であれば指定趣旨に基づき実地視察による中間評価が行われる予定であったとのことであったが, 新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み, 実地視察については中止するとのことであり, それにかわり実施視察と同様の資料の提出を求められた。

2. 実地視察にかかわる基礎資料

1) 大学院指定継続の手続きについて

令和3年1月6日付本学大学院研究科長宛に文書(令和2年度指定大学院実地視察にかかわる基礎資料ご提出のお願い)が届き, 事務方とともに申請手続き書類の作成準備に入った。本来であれば資格認定協会の担当教員2名が本学に見え, 指定趣旨に基づく当該指定専攻等の実情を中心に本学担当者との面談, 学内実習施設の視察などを行う実地視察による中間評価が実施される予定であったが, 新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となった。そこでそれにかわる(同等の)基礎資料を準備提出することとなった。

具体的には, (1)2020年度大学院指定申請に関

する参考資料(臨床心理士資格審査規定(抜粋), 臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規(抜粋), 大学院指定申請の手引き(2020年度申請用など)), (2)令和2年度指定大学院実地視察にかかわる基礎資料作成要領(令和3年1月6日付), (3)令和2年度指定大学院実地視察に関する自己点検チェックリストご提出のお願い, の3点をもとに作成を進めた。

ここでは(2)について説明する。1)3つの様式に基づき, カリキュラム構成一覧, 担当教員一覧, 専任教員個人票を作成した。カリキュラム構成一覧については区分, 指定授業科目, 開設授業科目名, 単位数, 開講形態, 担当教員氏名, 備考について, 必須科目, 選択必須科目に基づき整理する。専任教員個人票については, 専門分野, 主な臨床歴, 研究業績, 社会貢献活動などについて記載する。中でも研究業績は担当する授業科目と関連する主な業績の記載が求められた。2)基礎資料に関する資料としては, ①教育研究施設の概要として, 概要を紹介した大学院案内やHP等の該当箇所の印刷, 大学学則及び大学院研究科学則について準備した。②については学生の受け入れ状況に関する資料, 3)教育内容・方法等については, ①授業時間割表, ②修士論文テーマ及び指導教員一覧(2年分), 4)施設・整備等(学内臨床心理施設に関する資料)としては, ①運営規定, ②運営マニュアル, ③学内実習施設のパンフレット, ④平面図, ⑤令和元年度の活動状況について, 同じく5)施設整備等(学外実習施設に関する資料)としては, ①領域別リスト(当該施設での担当臨床心理士有無を明記), ②当該施設のパンフレット, ③実習依頼文書, ④学外実習施設長等の受入承諾書, ⑤実習報告書のフォーマット, その他資料として専攻等が専有する講義室, 演習室, 学生研究室等の平面図, について準備した。6)こうした書類に加えて, 募集要項(最新入学生用), 大学院便覧(最新年度版), 学生便覧(最新年度版), シラバス(令和2年度), 学内臨床心理施設(臨床心理センター等)の紀要(直近に発刊されたもの)を添付した。

更に今回, 実地視察に代替する資料として, 学内臨床心理施設画像の提出を求められた。具体的には次の8施設についてである。1)学内臨床心理施設については, ①学内臨床心理施設外観, ②学内臨床心理施設への入口の画像, 2)面接室については, ①各面接室の扉像(部屋表示がわかるように), ②各面接室入口からの部屋全景, 3)プレイルームについては, ①各プレイルームの扉画像(部屋表示が

わかるように), ②各プレイルーム入口からの部屋全景, ③遊具の状況(量, 種類など), ④安全面の配慮の状況(窓, 電灯カバーなど), 4) 事務室については, ①事務室入口からの部屋全景, ②事務室職員のデスク, 5) 相談員室については, ①相談員室入口からの部屋全景, ②相談員室のデスク, 6) 受付については, ①受付外側からの受付窓, ②受付内側からの受付窓, 7) 待合室については, ①待合室扉画像(部屋表示がわかるように), ②待合室入口からの部屋全景, 8) 面接記録保管室については, ①面接記録保管室の扉の画像(部屋表示がわかるように), ②記録保管棚(個人名が画像に入らないように)の提出が求められ, これらについて準備作成した。

3. 学生の受入れ, 教育内容・方法等, 教員組織, 施設設備等, 学生への教育環境整備について

ここでは上記の中からいくつかについてまとめる。学生の受入れについては, 入学定員, 志願者数, 合格者数, 入学者数について, 過去3ヶ年度について記載した。入学者については, 自他校の別留学生の有無などについても記載した。教育内容・方法等については, 開設授業科目一覧はもとより, 「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」それぞれについて, 実習施設の活用法, 実習の指導方法, 実習の具体的な内容についてそれぞれ記入した。また心理学以外の出身者に対する教育や指導の状況, 成績評価の結果の概要についても記載を求められた。臨床心理士資格試験の受験状況についても過去3ヶ年の受験者数, 合格者数, 合格率について記載し, また進路の状況についても, 就職先, 常勤・非常勤の別について記載した。教員組織については個人票や基礎資料以外に, 専任教員の担当授業時間数, 授業時間以外の担当時間一覧を学部, 大学院それぞれについて詳しい記載が求められた。授業時間に含まれないカンファレンスや実習指導, スーパービジョン等の担当時間についても, 週単位でその根拠資料とともに記載する必要があった。施設整備等については, 先の写真以外に部屋数や設置階数, またその他として, 相談室と授業教室との位置関係やスーパービジョン形式等についても詳細なる記入が求められた。学生への教育環境整備状況については, 院生を対象とする研究助成の有無や状況, 院生が利用できる学内相談機関の有無と状況, 図書状況(臨床心理学関連の図書, 雑誌, 資料等の保有状況)についてまとめた。また2018年度からは, 臨床心理士養成システムのさらなる充実強化および協会相互の理解を深めると

いう目的から自己点検チェックリストの作成も求められ, これについても対応した。

4. 結果

令和3年10月15日付にて継続の承認文書が届いた。文書では丁寧なる対応への敬意と高い評価, 相談室マニュアル(=本学における臨床センター運営マニュアル)への好評価, 紀要については教員等が主体でありその内容が充実していることが記載されていた。なお紀要については院生の投稿に向けての工夫検討が示されていたため, これについては令和4年度の紀要にて院生からの投稿に向けた準備を既に開始している。

おわりに

この間継続申請の書式等の更新, 令和3年度については新型コロナ禍での対応となったが2回の継続申請とも認められた。心理専門職養成機関として本学の持ち味についても評価いただいたこと, 中でも臨床心理センターマニュアルについて, 充実した内容を高く評価いただき, 長年これに継続して関わってきた立場としてはとても嬉しく思っている。

謝辞

平成29年度の申請の際は, 臨床心理センターインテークワーカー芦谷湖乙音さんに大変お世話になりました。令和2年度の実地視察に関する資料申請にあたっては同センターインテークワーカーの佐藤(旧姓 福岡)史織さんに, 多大なるご支援をいただきました。お二方のご尽力に感謝申し上げます。また大学院事務課の皆さんには2回の申請とも多大なるバックアップをいただきました。改めましてこの場を借りて深く感謝申し上げます。